

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和8年1月6日（火）

【照会先】

鳥羽市消防本部 予防室

担当：齋藤、藤村

TEL 0599-25-9688

「第72文化財防火デー」の実施について

- 概要：1月26日は、法隆寺金堂の壁画が焼損した日（昭和24年）に当たり、この日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災、震災その他の災害から守るため、全国的に文化財防火運動が展開されます。これに併せて、当市におきましても文化財所有者、管理者その他の関係者に対し、防火・防災意識の高揚を図る目的として下記のとおり、広報活動、施設への立入検査および防火訓練を実施します。
 - 日時： 令和8年1月26日（月）～令和8年1月30日（金）
 - 内容・場所：
 - ・文化財所有者、管理者その他の関係者に対する啓発。
 - ・行政放送を活用し、市民に対する防火・防災の広報（文字放送）。
 - ・対象施設への立入検査（対象施設より抜粋）
海の博物館、光岳寺、国崎町内会事務所（海土潜女神社境内）
 - 消防訓練の実施（消防署及び海の博物館と合同）
 - 【日時】1月26日（月）10時00分～ 海の博物館（浦村町）
 - 【内容】消火器取扱い、文化財保護を目的とした放水訓練など
- ※荒天時等には内容を変更する場合があります。事前にご確認ください。